

## 教育委員会会議の概要（令和2年7月定例会）

- ◆ 日 時 令和2年7月29日（水）午後2時00分から午後3時33分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐々木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉田 利弘	出席
委 員	花輪 公雄	出席
委 員	中村 尚子	出席
委 員	里村 正治	出席
委 員	阿子島 佳美	出席
委 員	梅田 真理	出席

### ◆ 会議の概要

- 1 開 会
- 2 議事録承認 6月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 中村委員

### 4 付議事項

**第19号議案** 令和3年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択について

（高校教育課長 説明）

高校教育課長

令和3年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択について、説明させていただきます。

まず、お手元の資料等について順に説明する。

初めに第19号議案と別紙について、別紙の最後の部分に「各学校からの申請（別添）のとおり採択する」とあるが、その「別添」というのが横綴じの一番厚い冊子で、各校から採択申請された令和3年度使用教科書についてまとめている。後ほど詳しく説明させていただきます。

次に、資料1は、各校の選定案が申請されるまでの経過を時系列で記したものである。先ほどの厚い冊子（別添）と合わせて、7月20日の教科用図書協議会で審議されたものである。

次の資料2とその別紙については、教育長の依頼に応じて各校の採択経過と申請

内容を慎重に審議した結果を、協議会が報告したものである。

資料3は、5月の定例教育委員会でお認めいただいたものであり、この方針に基づいて採択を進めてきた。

参考資料は、採択までの流れを示したもので、資料中央の⑫「教科用図書採択の議決」が本日の定例教育委員会となる。

最後に、別添「令和3年度使用教科用図書採択申請書」について説明する。表の見方については、23ページをご覧くださいながら、仙台高校を例に説明する。項目中の左から順に、教科、種目（科目）、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、教科書名については、文部科学省作成の「令和3年度使用教科書目録」の表記どおりである。令和3年度の使用学年と購入学年の記載については、令和3年度使用する教科書が令和2年度に採択したものと異なる場合には、備考欄に「新規」と記入し、引き続き令和3年度も同じ教科書を採択する場合には、備考欄に「継続」と記入する。併せてそれぞれ「採択希望の理由（観点）」を記載している。

なお、令和2年度までに採択され、既に購入済みの教科書を令和3年度も使用する場合は、備考欄に「購入済」と記載し、採択希望の理由欄には、購入年度と購入学年を記載している。

次に42ページをご覧ください。仙台青陵中等教育学校について、中学校に当たる前期課程の採択について説明させていただく。

令和3年度全面実施の中学校学習指導要領に基づいて、全ての教科について新たに選定している。表の中央にある「書写」のように、令和3年度の1年生については「新規」、2、3年生については「継続」となるものがある。また、先ほどの高校と異なる点として、継続使用の教科書については備考欄に「購入済」ではなく、「給与済」と記載されている。なお、「給与済」の教科書については、教科書目録に掲載されていないため、「目録の頁」欄に斜線を引いている。

次に、7月20日に開催された教科用図書協議会についてお話しさせていただく。資料1及び別添の「採択申請書」について、各校とも委員に保護者代表を加えた「教科用図書調査研究委員会」を開催し、適正に教科書選定を進めた旨の報告があり、その後、委員全員で十分に時間を取って教科書を閲覧した。

協議会からは、各校から申請された教科用図書について慎重に審議した結果、「いずれの学校も透明性を確保し、公正な手続きを経て十分な調査研究の上、学校の教育目標や生徒の実態にあった適切な教科書が選定されている。」との判断をいただき、資料2 別紙にあるように、「各学校の採択申請経過」並びに「採択申請（書）」について、いずれも適切であるとの報告をいただいたところである。

事務局としては、協議会の報告を尊重し、各学校からの採択申請のとおり「令和3年度使用教科用図書」を採択したいと考えている。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ただいまの事務局からの説明に対し、質問等があったらお願いします。

（質疑なし）

それでは、本件に関しては原案のとおり決定してよろしいか。

（異議なし）

異議がないので、第19号議案に関しては原案のとおり決定する。

原案のとおり決定

第 20 号議案 令和 3 年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択について  
(教育指導課長・特別支援教育課長 説明)

教育指導課長 第 20 号議案「令和 3 年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択」について、説明申し上げます。

6 月の臨時教育委員会で議決いただいた仙台市の採択方針に基づき、仙台市立義務教育諸学校において、令和 3 年度に使用する教科用図書を別紙のとおり採択することについて、付議をさせていただきます。

別添 1 をご覧いただきたい。

令和 3 年度に使用する小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同施行令第 15 条第 1 項に基づき、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書「一般図書」を除き、別添 1 のとおり、令和元年度と同一の教科書を採択することとなっている。

次に、別添 2 をご覧いただきたい。

令和 3 年度に使用する中学校用教科用図書については、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書「一般図書」を除き、「中学校用教科書目録（令和 3 年度使用）」に登載される教科書のうち、別添 2 に示された教科書を採択するということである。

採択される各種目の発行者は、「国語、光村図書出版」、「書写、光村図書出版」、「社会（地理的分野）、帝国書院」、「社会（歴史的分野）、帝国書院」、「社会（公民的分野）、東京書籍」、「地図、帝国書院」、「数学、東京書籍」「理科、東京書籍」、「音楽（一般）、教育芸術社」、「音楽（器楽合奏）、教育芸術社」、「美術、日本文教出版」、「保健体育、東京書籍」、「技術家庭（技術分野）、開隆堂出版」、「技術家庭（家庭分野）、開隆堂出版」、「英語、東京書籍」、「道徳、東京書籍」である。各教科の採択結果と採択理由については、別紙資料 1 から 16 に示している。

採択の理由は、臨時教育委員会の協議の中で出された、教育委員の発言を基に仙台市の採択方針に関連させながら、まとめさせていただいた。以下、各種目の協議での発言を簡単にご説明する。

まず「国語」について、委員からは「小学校と中学校の学習のつながりを示しており、小・中学校の接続が円滑になるように配慮されている」「古典が充実している」「スピーチ・ディスカッションなど生徒が関わり合いながら学習できるように配慮されている」等の発言があった。また、文章やことばを味わわせようという意図が感じられる教科書であることを、高く評価している意見も出された。

次に「書写」については、「内容が分かりやすい」また「『常用漢字表』や『部分別行書一覧』『日常に役立つ書式』等を巻末に配置し、発展的な学びにつながる」旨の発言があった。さらに、他者には見られない別冊を設けていることが特長的であることを評価している意見も出された。

次に「地理」については、「SDGs に関する『コラム』が充実している」「小学校での既習事項等にも触れ、学びの系統性に配慮されている」等の発言があった。特に、今後、世界において研究されるであろう、SDGs の扱いが充実していることを、評価している意見が多く出された。

次に「歴史」については、「世界の歴史について説明した後に、日本の歴史に触

れている」ことが特長的であることや、「各節ごとに『タイムトラベル』を掲載し、その時代をイメージしやすくしていること」も特長的であると発言があった。また、「仙台市にゆかりのある支倉常長についての調べ学習」について掲載されていることも大きなポイントとなっていた。

次に「公民」については、「章全体を貫く「探究課題」を掲載することでねらいが捉えやすくなる」「『みんなでチャレンジ』『まとめの活動』で対話的な学習を設定している」等の発言があった。他者を推す意見も出されたが、学習の展開のさせ方や章末のまとめがより優れているとの意見でまとまった。

次に「地図」については、「世界の生活・文化や環境問題等を地図や写真、資料等で示すことで、生徒の興味・関心を高められるように工夫している」旨の意見があった。また、「A4判の大判になっている」ということについては、全ての委員が言及しており、採択の大きな理由の一つとなった。さらに、見る角度を変えた地図を示すことで、多面的・多角的な見方につながるとの意見も出された。

次に「数学」については、小学校と中学校とのつながりを大切にする「0章 算数から数学へ」の項立てを高く評価する意見が多く出された。その他、「巻末の『大切にしたい見方・考え方』や『数学の自由研究』」等に対し、評価する意見もあった。自学自習に特長的である他者を推す意見もあったが、小・中学校のつながりを大切にしているということや問題解決能力を身に付けさせることができるなどの観点から1者にまとまった。

次に「理科」については、「『学習内容の整理』や『確かめと応用』が配置され、基礎・基本の定着と発展的な学習等が展開しやすいように工夫されている」との意見があった。また、「科学の本だな」で関連した本を紹介するなどの特長や、A4スリム判にすることで、実験や観察の流れを縦に掲載するなどの特長が見られるなどの理由から、この者を推す意見が出された。

次に「音楽（一般）」については、「各題材が歌唱、創作、鑑賞の順に分けられており、学習が進めやすくなるように配慮されている」「『耳でたどる音楽史』には年表とともに音楽家の肖像画や写真が掲載され、生徒の学びが深まる」旨の意見があった。また、複数の委員からは「幅広いジャンルの音楽が取り入れられている」との意見が出された。

次に「音楽（器楽合奏）」については、「日本古来の楽器が多数取り入れられ、学習意欲が高められるように工夫されている」「『アンサンブルセミナー』から始まり、個々の楽器の奏法が掲載され、最後に再びアンサンブルに戻るという構成になっている」との発言があった。また、生徒が各パートを演奏し、全体の中の一員として、合奏の楽しさを味わわせようとする姿勢が伺える旨の意見があった。さらに、仙台市の多くの中学校で取り入れられている、リコーダーや琴のページが充実しているとの発言もあった。

次に「美術」については、「3年間を見通してカリキュラムが整理されており、中でも学習の進め方を基礎・発展・応用と構成している」「全ての題材に『学びの目標』が示され目標を意識しながら学習できるように配慮されている」との発言があった。中でも「『鑑賞』が充実している」という特長が大きなポイントとなった。

次に「保健体育」については、「巻頭に『保健体育の学習方法』を掲載し、『ブレインストーミング』『ロールプレイング』等の学習方法を紹介することにより、

グループ学習や言語活動の充実が図れるように工夫されている」等の意見が出された。その他、「保健編の内容が充実している」ことや「『生命尊重』『人権尊重』等にも配慮している」等の意見があった。

次に「技術」については、「身近な技術から次世代的な技術まで網羅し、生徒が主体的な生活を送れるよう工夫した内容になっている」「ガイダンスが充実し学習の進め方が分かりやすくなるように工夫されている」等の発言があった。特に多くの委員から「内容がとても分かりやすくなるように作られた教科書である」という意見が出された。

次に「家庭」については、「『家庭分野のガイダンス』において、生活的自立の意味について考えられるように工夫されている」「『先輩からのエール』が随所に掲載され、様々な職種の方からのメッセージで社会的自立に必要な態度や能力を育むことができるように工夫されている」等の発言があった。特に「見やすく分かりやすい」との意見が多くの委員から出された。

次に「英語」については、「登場人物の出身国や人種が多岐にわたっており、グローバルな社会を意識されるように配慮されている」「『CAN-DOリスト』で小中学校のつながりに配慮されている」「A4判サイズの大判のため内容が豊富である」等の発言があった。内容が少し難しいのではないかという意見も出されたが、「小学校で教科として英語を学習してくる生徒にはむしろ合っている内容である」という意見でまとまった。

最後に「道徳」については、「今日的な話題はもとより、小学校の教材や郷土資料、伝統文化等、多様な教材を扱っている」「いじめや生命尊重についての教材を各学年でユニット化して扱っており、集中して学習できる」等の発言があった。特に「他者と比較すると『考え議論する道徳』と言える教材になっており、話し合いの仕方がいろいろな場面で触れられている」と高く評価する委員の皆様からの意見があった。

次に、令和3年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書について、特別支援教育課長より説明させていただく。

特別支援教育課長      ご説明申し上げます。別添3をご覧ください。

令和3年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書のうち、文部科学省著作教科書については、「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和3年度使用）」に搭載されている別添3に示された教科書を採択するということである。これらの教科書のうち、「特別支援学校小学部用」については、別添3の1にあるとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第15条第1項に基づき、令和元年度と同一の教科書を採択することになっている。「特別支援学校中学部用」については、別添3の2に示された教科書を新たに採択するということである。

次に、別添4をご覧ください。「令和3年度使用 仙台市立特別支援学校及び特別支援学級教科用図書 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）」について説明させていただく。

過日行われた臨時教育委員会において、協議いただいた結果を基に、採択一覧を作成した。小学部・小学校用として103冊、中学部中学校用として55冊の計158冊を掲載している。

教育指導課長 以上の内容について、お諮りする。よろしくお願ひ申し上げます。

教 育 長 教科用図書については、7月10日、14日、17日、22日に開催した臨時教育委員会において教育委員に様々な視点から議論をいただいた。本日は、その議論を踏まえ、事務局において採択理由をまとめたものを資料としてお出ししているが、その採択理由も含めて、只今の事務局からの説明に対し、ご質問、ご意見等はないか。

里 村 委 員 短期間でたくさんの教科書を閲覧するという大変な任務であったが、事務局の的確な運営に助けられた。最終的には、自分が推薦したものでないものも含まれているが、自分なりに納得のいく結論が出たと感じている。コロナ禍において、新たな教科書へ変わるということは先生方の負担も大きいかと思うので、事務局においても教職員の負担軽減へ向けた支援をお願いしたい。

教 育 長 事務局では、新たな教科書を各学校へ浸透させるための取組について、現時点でどのようなことを考えているか。

教育指導課長 今回採択された教科書の見本の各学校への配布期間を、例年以上に長く設け、年間の指導計画の作成に万全を期すよう、事務局も準備してまいりたい。

教 育 長 他にご質問、ご意見等がなければ、本件に関しては、原案のとおり決定してよろしいか。

(異議なし)

異議がないので、第20号議案に関しては原案のとおり決定する。

原案のとおり決定

#### 第21号議案 文化財の指定及び文化財の登録取り消しについて

(文化財課長 説明)

里 村 委 員 別紙1②について、現在は、元の所有者である弘前市の袋宮寺に戻っているという説明を加えていただきたい。

花 輪 委 員 同じく、別紙1②について、事務局の説明の中で、弘前市への移設は売買によるものとあったが、指定されると売買などの処分は行政の許可なく勝手にできないものだと解していた。もう少し説明をお願いしたい。

文 化 財 課 長 まず、里村委員らのご指摘に関しては、補足資料をお付けするべきであった。続いて、花輪委員からのご質問についてであるが、現在、文化財は「登録」と「指定」の二本立てで保存継承されている。宝冠阿弥陀如来坐像は、登録文化財であることから、指定文化財ほどの規制力はなく、今回の売買についても所有者と購入者間で協議がなされた結果であると聞いている。

吉 田 委 員 別紙1①に係る目録の「墨書等」の項目について伺いたい。「そめ」と「楚女」のように、表記が漢字のものと平仮名のものがあるが、これは氏名なのか。また、例えば99番の項目にみられるように、単語の間にカタカナで小さく「カ」と記載されているが、これはどういう意味なのか。

文 化 財 課 長 「そめ」と「楚女」は文化財資料の表記が異なっているためであり、同一のものである。また、カタカナで小さく「カ」と記載されているのは、資料がかすれていたり、字が崩れたりして、断定できない文字の脇に記載しているものである。

原案のとおり決定

第 22 号議案 仙台市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

(教育相談課長 説明)

原案のとおり決定

第 23 号議案 仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について

(スポーツ振興課長 説明)

原案のとおり決定

5 報 告 事 項

(1) 令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (中間報告)

(総務課長 説明)

資料にもとづき報告

花 輪 委 員 まず、今回の資料を拝見して、学識経験者の方々が我々教育委員会の取り組みを適切に評価してくれていると感じた。学識経験者との認識のすり合わせは重要であり、今回は非常にスムーズに作業が進んでいると感じている。

次に、35 人以下学級を例に考えると、学識経験者からは高く評価をいただいているが、現場の評価も非常に重要である。現場の声を吸い上げるような作業もお願いしたい。

続いて、資料 100 ページのエアコンの設置にかかる佐藤静氏の指摘について、設置対象外となる教室があるようだが、その事実関係を確認したい。併せて、資料 83 ページ 14 行目の水谷氏のご指摘について、「職員」というのはどの職員を想定しているのか伺いたい。

総 務 課 長 まず、エアコンの整備について、現段階においては普通教室への整備を進めているが、今後は夏季休業期間も授業を実施する可能性があることから、普通教室以外の教室にも設置を検討していくべきものと認識している。今般本設置までの対応として応急的に設置した仮設エアコンの活用等を含めて検討を進めているところである。

続いて、水谷氏のご指摘に関しては、市民センター職員を指しているものと解している。

学校教育部長 エアコンの整備について、補足であるが、杜のひろばについては、今後整備を行っていく予定である。

梅 田 委 員 エアコンの設置に関し、通級指導教室も後回しになっていると聞いている。人数が少ないから必要ないというわけではないので、ぜひ通級指導教室にも設置を進めていただくようお願いしたい。

総 務 課 長 各所から様々なご意見をいただいている。通級指導教室も含め、エアコン整備の範囲を広く捉え検討を進めてまいりたい。

吉 田 委 員 この報告書のタイトルにある「点検及び評価」というと P D C A サイクルを連想するが、なかなかアクションに進まないことが多い中で、今回の学識経験者の意見をみると今までとは違う印象を受けた。非常に意見が前向きで、今後の事業に期待を持たせるような内容になっている。それは、個票における「今後の展開と方向性」の内容が充実しているためであると思う。事務局が作成するにあたり、令和元年度の実績を振り返るだけでなく、事業の発展性を重視し、今後の展開についてきちんと示していることの効果であると感じた。

里 村 委 員 評価は、次回やるべきことにつなげていくことが大切である。今回の報告書には、令和元年度のことだけでなく、令和2年度に実施している内容もたくさん書かれており、評価を次につなげるという観点からも非常にいい方向に進んでいると感じる。続いて、この報告書を、令和3年度の予算編成にどのように活用していくのかを伺いたい。

また、新たに策定する「(仮称)仙台市教育プラン」では、現行計画とは骨組みも変わってくるのが予想される。令和2年度の実績を点検・評価するときには、「(仮称)仙台市教育プラン」も策定されていると思うが、新たなプランの立て付けで令和2年度の実績に係る報告書をまとめることも検討したらどうか。過去の仕組みにとらわれずに、新たな骨組みで再整理するという考え方も必要だと思う。

総 務 課 長 報告書の作成にあたっては、予算要求で活用することも含め、教育活動がスムーズに進められるよう、これまでの実績を積み上げながら次につなげていくという観点で行っている。現在、教育プランを策定しているところであるが、点検・評価をする骨組みの見直しも含め、来年度の点検・評価の実施方針については、様々なご意見をいただきながら、検討を進めてまいりたい。

里 村 委 員 コミュニティ・スクールの進捗状況について、次回以降の教育委員会の場でも構わないが、コロナの影響もあると思うので、ご説明をお願いしたい。

学校教育部長 コミュニティ・スクールに関しては、コロナの影響で、学校の募集に若干遅れはあったものの、今年度から実施することで進めているところである。実施校が決まったら改めて報告の場を設けさせていただきたい。

里 村 委 員 実施予定校数をクリアできているのかについても報告をお願い。

学校教育部長 今年度の募集自体は当初からの計画通り行っているが、実際の応募状況も含めご報告させていただきたい。

## (2) 市議会報告について

(総務課長 説明)

資料にもとづき報告

## (3) 生出小学校赤石分校の閉校について

(学校規模適正化推進室長 説明)

資料にもとづき報告

6 閉 会